⑹　当初の購入契約に係る入札公告日　平成22年１月27日
⑺　入札方法　上記１⑵の物品の予定数量に対する総価で行う。
⑻　入札書の記入方法等　落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札書の金額欄は円未満切り捨てとする。
⑼　電子入札システムの利用　本案件は、電子入札対象調達案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。その他詳細については、入札説明書による。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のA、B、C又はDの等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　石油の備蓄の確保に関する法律（平成13年法律第55号）の規定に基づく石油販売業の届け出をしている者であること。
⑸　当該部局において指名停止の措置を受け、指名停止期間中でない者。
⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
３　入札書の提出場所等
⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
問い合わせ先は、下記⑵に同じ
⑵　紙入札方式による入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒455―8528 愛知県名古屋市港区入船２―３―12　第四管区海上保安本部総務部経理課入札審査係　岩室　由則　電話052―661―1611　内線2223
⑶　入札説明書の交付方法　入札説明書の交付を希望する者は上記⑵の箇所で直接受領すること。また、郵送により交付を希望する者はＡ４判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記する。）並びに重量200ｇに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添付して⑵の係に申し込むこと。
⑷　電子入札システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限　平成22年７月21日17時00分
⑸　電子入札システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限　平成22年７月26日17時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成22年７月27日10時00分　場所は第四管区海上保安本部経理課
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　その他　詳細は、入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masaru Ichiwara Commander, 4th Regional Coast Guard Headquarters.
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Gas Oil (Tax, Exemption). About 112ＫＬ
⑷　Delivery date : From 28, July, 2010 through September, 30, 2010
⑸　Delivery place : Nagoya Port
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Supplier eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause :
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting :
③　have Grade A, B, C or D of “Selling” in Tokai・Hokuriku area in terms of the qualifications for participating in the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2010・2011・2012
④　have registered with the relevant authorities, in accordance with the Petroleum Stockpiling Law (Law No. 55 of 2001), to initiate business of selling Petroleum Products.
⑤　The person who is not being suspended from Transactions by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time limit for tender : 17 : 00, July, 26, 2010
⑻　acquire the electric cetifcate in case of using the Electric Bidding system.
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑼　Contact point for the notice : Yoshinori Iwamuro, Bid Examination Section, Finance Division, Finance and supply Department 4th Regional Coast Guard Headquarters 2―3―12, Irifune, Minatoku, Nagoya-city, Aichi 455―8528 Japan TEL 052―661―1611 ex. 2223

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年７月15日
支出負担行為担当官
最高裁判所事務総局経理局長　林　　道晴

◎調達機関番号　003　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　最高裁判所が所管するシステムの最高裁判所データセンタへの移転基本計画策定支援業務　一式
⑶　調達件名の特質等　支出負担行為担当官が「入札説明書」で指定する特質を有すること。
⑷　納入期限　平成23年３月31日
⑸　納入場所　最高裁判所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　次のいずれかに該当する者であること。
①　平成22・23・24年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）により「役務の提供等」のＡ等級に格付けされている者。
②　中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第２条第９項に規定する特定補助金等（中小企業技術革新制度（日本版ＳＢＩＲ）。廃止前の新事業創出促進法第２条第７項に規定する特定補助金等を含む。）の交付を受けた中小企業者等であって、本入札公告に係る役務の提供等に関する技術力を証明できる者。
③　産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法第30条の25第１項に基づき株式会社産業革新機構の支援決定を受けた対象事業者又は当該対象事業者の出資先事業者であって、本入札公告に係る役務の提供等に関する技術力を証明できる者。
⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。